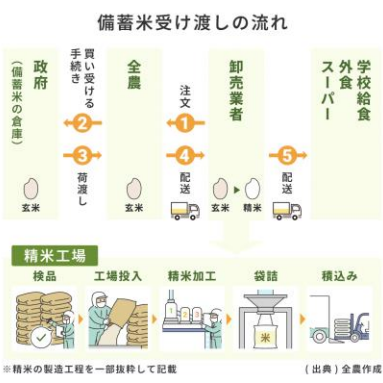


本件に関するQ&A

NO	質問	回答	備考
1	備蓄米が届くまでの流れは？	主な流れは次の通りです。詳細は全農ホームページの「全農の政府備蓄米の取扱いに関するお知らせ」をご覧ください。 ①備蓄米の入札結果の確認 ②卸売業者（取引先）との協議・契約締結 ③卸売業者から具体的な出荷依頼（銘柄・数量・希望着日・納入場所）の受領 ④国への申込・代金決済手続き・書類のやり取り ⑤輸送手段（トラック・貨車）の手配、配送 全農が行う手続きは上記5までです。 その後、卸売業者の精米工場で精米・袋詰などを行った上でスーパーなどに届けられます。	 ※精米の製造工程を一部抜粋して記載（出典）全農作成
2	備蓄米は現状、市場にどれぐらい出回っているのか？	全農から卸売業者（販売先）へは、概ね日量2～3千ト（12トトラック170台～250台分）ずつ出荷をしています。販売実績はプレスリリースをご覧ください。	
3	玄米から精米するまでにどのような工程があるのか？	一般的に、入庫検査→張り込み→玄米精選→精米加工（とう精）→精米精選→包装→荷積み→最終検査→製品出荷、という流れになります。 詳しくは、全農グループの関連会社のHPで動画を作成していますので、こちらをご覧ください。	バーチャル精米工場 全農パールライス株式会社
4	国（受託事業体）との事務手続きとは具体的に何が必要なのか？	全農による国（備蓄米の受託事業体）への買受申込から、国（受託事業体）による全農への荷渡指図書の交付までに、複数段階の手続き・確認作業があります。具体的には、以下の流れとなります。 ①全農から受託事業体に買受申込を実施 ②受託事業体から全農に代金請求書を送付 ③全農から受託事業体に代金を支払い ④受託事業体から国に引渡申請書を提出 ⑤国から受託事業体に納入告知書（請求書）を送付 ⑥受託事業体から国に代金を支払い。 ⑦国から受託事業体に決定通知書を送付 ⑧受託事業体から全農に荷渡指図書を送付	
5	なぜ米の値段が下がらないのか？	米の価格については、一般的に需要と供給のバランスで決まると考えています。 全農としても、現在の価格高騰が国産米の需要減退につながることを非常に懸念しております。1日でも早く消費者にお手元に備蓄米を届けられるように、卸売業者（取引先）に対して早期の精米出荷をお願いするとともに、これまで以上に速やかに玄米の出荷を行ってまいります。	
6	備蓄米が消費者の手元に届くために、全農が取り組んでいることは？	全農から卸売業者（取引先）への玄米出荷は、卸売業者からの具体的な出荷依頼（銘柄、数量、希望着日、納入場所）にもとづき行っています。1日でも早く、備蓄米を使用した製品が消費者のお手元に届くよう、卸売業者に対して早期の精米出荷をお願いするとともに、これまで以上に速やかに玄米の出荷を行ってまいります。	
7	なぜ信頼および実績のある販売先にしか販売しないのか？	転売によって利益を上げることが目的とする業者には供給せず、これまで信頼関係を築いてきた取引先に備蓄米を流通させることで、流通を円滑化させることを目指しているためです。	
8	どこで備蓄米は買えるのか？	全農は卸売業者への販売までを担っているため、卸売業者から先のスーパーや量販店等への納品先については把握しておりません。 全農は約110社の卸売業者に供給していますので、全国各地のスーパーや量販店で販売され、多くの消費者の皆様へ備蓄米を使った商品を手にとっていただけていると考えています。	
9	備蓄米はいつ消費者の手元に届くのか？	全農から卸売業者（取引先）への玄米出荷は、卸売業者からの具体的な出荷依頼（銘柄、数量、希望着日、場所）にもとづき行っています。1日でも早く、備蓄米を使用した製品が消費者のお手元に届くよう、卸売業者に対して早期の精米出荷をお願いするとともに、これまで以上に速やかに玄米の出荷を行ってまいります。卸売業者から先の出荷状況については卸売業者、小売店などにご確認ください。	
10	備蓄米制度とは？	不作の時でも安定的にお米が食べられるように、国が一定量の米を備えているものです。詳しくは農林水産省HPをご覧ください→	備蓄米制度（びちくまいせいど）について教えてください。：農林水産省
11	どんなときに備蓄米は放出されるのか？	10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年続いたときに備えているとされています。詳しくは農林水産省YouTube公式チャンネルをご覧ください→	https://youtu.be/uOVqErC2u2U?si=0-Csg6F4w0HLwCL3